

## 労働安全と労働衛生をトレードオフ の関係としないために



独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 所長 **鷹屋 光俊**  
Mitsutoshi Takaya

労働安全衛生は、墜落・転倒・爆発・火災などの職場で発生する事故の防止対策である労働安全と、職業関連性疾患の防止対策である労働衛生を合わせた言葉です。言うまでも無く、労働安全衛生の目的は労働者の命と健康を労働災害から守ることであり、安全と衛生について優先順位をつけるような性質のものではありません。しかし、安全と衛生という二つの言葉があることから分かるように全く同一のものではありません。現実には労働安全対策と労働衛生対策が矛盾する場合があります。一例として、防護服と全面形呼吸保護具を装備した状態で高所作業を行う場合を想像してみてください。各種の保護具は化学物質ばく露防止（衛生対策）のためには必須である一方で、視界や動作が制限される防護服・保護具の着用が安全確保を困難なものにしてしまいます。

このように安全対策と衛生対策は、職場・あるいは労働者のリソースを安全と衛生で取り合うトレードオフの関係に陥ってしまう可能性があります。この関係は完全には解消できませんが、問題を最小化するために、安全と衛生の両方が分かる専門家の養成が重要です。

労働安全衛生総合研究所は、今から20年近く前の2006年に厚生労働省傘下の産業安全研究所と産業医学総合研究所が合併して発足しました。労働安全衛生問題が複雑になる現代社会において、安全と衛生の研究を一つの組織が担うことにより、労働者が働く場に潜む危険有害性の問題を解決する際に、安全と衛生の両面を考慮した対策を提案できる体制を目指しています。

私たちは、研究で得た職場に潜む危険有害性に関する情報やその対策を社会にむけて発信しています。それを、実際に安全衛生対策を担う現場に受け取ってもらう必要がありますが、とても難しい課題だと感じています。

安全対策は、事故に遭い朝に行ってきまるといって出た家に夜帰ることができない悲劇を防ぐことです。衛生対策は、10年、ものによっては30年後に発症する病気を防ぐことです。今日起きるかもしれない問題と遠い未来に起きるかもしれない問題。安全衛生に関する理解・知識が無ければ、この二つの重要性を同等に感じることはできないでしょう。安全と衛生を両方とも正しく理解してもらうためにも私たちの研究は重要だと考えています。

### 公益財団法人総合安全工学研究所 理事・監事

理事長 田村 昌三 東京大学名誉教授  
(代表理事)  
専務理事 小川 輝 繁 横浜国立大学名誉教授  
(執行理事)  
常務理事 福 富 洋 志 横浜国立大学名誉教授  
新構造材料技術研究組合  
常務理事 若 倉 正 英 (国研)産業技術総合研究所客員研究員  
(特非)保安力向上センター センター長

理事 新井 充 東京大学名誉教授  
理事 高木 伸 夫 システム安全研究所  
理事 谷 質 生 日油技研工業(株)川越工場長  
理事 三宅 淳 巳 横浜国立大学教授  
理事 安原 洋 東京大学名誉教授  
監事 河野 晴 行 (公社)日本煙火協会専務理事  
監事 田中 保 正 元(一社)日本芳香族工業会専務理事